

ケアサポート幸陽

令和3年度 事業計画

1, 運営方針

- ①必要な在宅支援サービスを提供し、希望する日常生活と社会生活の継続を援助する。
- ②医療・福祉・学校との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

2, 職員等配置計画

管理者（所長）	1名	兼務（日中一時支援事業・自立生活援助事業）
職員	4名	サービス提供責任者、支援員
訪問介護員	35名	登録型ヘルパー
事務員	1名	

3, 今年度の重点目標

法人重点推進事項（3）質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
1	地域での暮らしの継続 （訪問系）	内容 ・生活機能の維持・向上を目指した視点のアセスメント、支援計画を作成・実施する。	通年
	（自立生活援助）	・定期訪問にて、一人暮らしにおける生活の課題、悩み等を確認する。課題解決に向けた支援を関係機関との連携において実施する。	通年
	利用者の権利擁護 （共通）	・利用者の生活歴や価値観を知り、多種多様な生活様式を踏まえた支援・援助を行うことで家庭内虐待の発見、虐待悪化を防止する。	通年
法人重点推進事項（4）福祉人材の確保・育成・定着			
2	サービスの質の向上 （訪問系）	内容 ・各分野（障害児、障害者、高齢者）の事例検討から多角的な視点を養い、訪問系事業所の強みである個別ケアの強化と組織能力の向上を図る。	毎月
	人材の確保・定着 （訪問系）	・法人主催の移動支援従業者養成研修受講者へ雇用登録へのアプローチを行い、登録ヘルパーの確保につなげる。 ・登録型ヘルパーに同行し、スキルチェックを実施する。「わかる」と「できる」を評価することでサービス提供責任者の指導スキルの向上を図る。	5・7 9・2月 隔月
	総合的な支援の実施 （自立生活援助）	・計画相談、通所等施設、自立生活援助、訪問系事業の情報共有と連携で、事業体シナジー（相乗作用）を生み出し支援の専門性を高める。	通年

法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化			取組時期
3	既存施設の有効活用 (日中一時支援)	内容 大田区立大森東福祉園で実施している日中一時支援事業の利用実態を踏まえ、事業継続課題を抽出し活用方法を見直す。	11月

4, 利用者受入計画 (1年のサービス提供時間)

居宅介護 (契約者数: 80名)				移動支援 (契約者数: 200名)		介護保険 (契約者数: 10名)	
身体・家事	通院介助	重度訪問	同行援護	身体介護 (有)	身体介護 (無)	要介護	要支援
74, 000	54, 000	15, 000	13, 000	300, 000	150, 000	16, 000	3, 000

日中一時支援事業 (契約者数: 20名)	自立生活援助 (契約者数: 5名)
----------------------	-------------------

5, 虐待防止・権利擁護の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした (寄り添う) 伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>* 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>* 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>・利用者の心身の変化を察知し、虐待の早期発見、虐待行為の悪化を防ぐため、各関係機関と連携のもと可能な限りの対応を行う。</p> <p>・従業員の技量等を勘案し、虐待への発展を防止するための同行指導や利用者とのマッチングの見直しを行う。</p>
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>・苦情内容は事業所内会議において精査し、サービスの質の向上と業務改善、人材育成につなげる。</p>
3	個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応</p> <p>・書類や携帯電話の取り扱いについて、ヘルパーミーティング内で指導を行い、個人情報保護違反を防ぐ。</p> <p>・利用者から送信されるメールは毎月削除し、情報漏洩を防ぐ。</p>

6, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：サービス従事者としての資質向上と育成（ヘルパーミーティング）

	実施項目	具体的取り組み																								
1	職場内研修	<p>定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>移動支援の制度を理解する</td></tr> <tr><td>5月</td><td>移動の介助・技術指導</td></tr> <tr><td>6月</td><td>熱中症対策・対処方法</td></tr> <tr><td>7月</td><td>障害特性の理解（自閉症スペクトラム）</td></tr> <tr><td>8月</td><td>災害・緊急時の対応方法</td></tr> <tr><td>9月</td><td>知っておきたい処方薬</td></tr> <tr><td>10月</td><td>障害者差別解消法（社会での差別）</td></tr> <tr><td>11月</td><td>個人情報って何？（個人情報保護法）</td></tr> <tr><td>12月</td><td>介護認定の基準（要支援と要介護）</td></tr> <tr><td>1月</td><td>虐待防止法（虐待を発見したら？）</td></tr> <tr><td>2月</td><td>障害や不自由を体験してみよう</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1年のまとめ</td></tr> </table> <p>ミーティングはサービス提供責任者が自己研鑽を以て担当し、利用者支援に必要な知識と技術を指導する。</p>	4月	移動支援の制度を理解する	5月	移動の介助・技術指導	6月	熱中症対策・対処方法	7月	障害特性の理解（自閉症スペクトラム）	8月	災害・緊急時の対応方法	9月	知っておきたい処方薬	10月	障害者差別解消法（社会での差別）	11月	個人情報って何？（個人情報保護法）	12月	介護認定の基準（要支援と要介護）	1月	虐待防止法（虐待を発見したら？）	2月	障害や不自由を体験してみよう	3月	1年のまとめ
4月	移動支援の制度を理解する																									
5月	移動の介助・技術指導																									
6月	熱中症対策・対処方法																									
7月	障害特性の理解（自閉症スペクトラム）																									
8月	災害・緊急時の対応方法																									
9月	知っておきたい処方薬																									
10月	障害者差別解消法（社会での差別）																									
11月	個人情報って何？（個人情報保護法）																									
12月	介護認定の基準（要支援と要介護）																									
1月	虐待防止法（虐待を発見したら？）																									
2月	障害や不自由を体験してみよう																									
3月	1年のまとめ																									
2	外部研修	サービス提供責任者の質の向上を目的として、障害、医療、介護、労務管理、地域ケアコミュニティ等の専門性研修を受ける。																								
3	自己研鑽支援	資格取得奨励制度の周知・奨励により、有資格職員を増やす。自己研鑽に関する情報提供および関連図書の貸出し等を行い、学習の機会を設ける。																								

7, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	移動支援従業者養成研修	<p>利用者の社会参加に必要となる知識及び技術を習得することを目的として、年に4回実施する。</p> <p>法人内職員の育成、資格取得の機会としての活用も検討。</p>
2	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容の説明会を実施し、働くための支援的な取り組みを行う。

8, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	<p>法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。</p> <p>「ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む</p>

2	「働きやすい職場」づくり	<p>「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援経験や技能量、年齢に合わせた仕事の調整や業務上の課題解決を図り、共に歩んでいくことで登録型ヘルパーの離職を防ぎ、働き続けやすい職場を作る。 ・直行直帰型の働き方における業務効率化のため、ICT等の導入、活用を検討する。
---	--------------	---

9. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 ・感染症対策 (対策を講じての訪問支援の実施)
2	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 (8月に実施)
3	緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急時対応マニュアル」による対応 ・救護、救急対応に関する訓練 (8月に実施)